

令和3年度 経営計画

(事業計画)

社会福祉法人 友愛会

令和3年度社会福祉法人 友愛会経営計画

第一 基本理念

- ◎利用者の方々の意思を尊重し、自立の意欲を喪失することなく、豊かな安らぎのある生活を送れる施設を目指します。
- ◎職員は常に利用者の方々やご家族の満足を念頭に置き、誠意を持って自己啓発と相互研鑽に励み、人間性と専門性を高めることに努力します。
- ◎地域福祉の拠点として、地域住民との連帯を密にし、幸せな福祉社会の実現に努めます。

第二 本年度運営方針

利用者の尊厳と法令遵守（コンプライアンス）を基本とし、個別処遇を強化、生き甲斐が持てる生活を援助すると共に、職員のやりがいの持てる職場を目指します。
地域福祉へ貢献する事業者としての取り組みの強化を図ります。
令和3年度介護報酬改定への対応をし、1年間の経営安定に努力します。
今後予想される人材不足への対応策として、外国人雇用を検討していきます。

第三 本年度取り組む重点課題

引き続き若手職員のキャリアパスを意識した登用を行いたい。介護職員等特定処遇改善加算も引き続き取得し、介護職員及びその他の職員の生活の改善に寄与したい。外国人雇用に関しては時間も掛かることなので、何らかの道筋はつけたい。人件費等予算面が大変厳しいが、老朽化による設備面の不具合や、老朽機器への対応など、適切に予算執行を行いたい。

山県グリーンビレッジ

- 1 友愛会グループの一層の連携を図り、前年度同様稼働率 97,6%目標とする。
- 2 社会貢献として、収益の1%程度の伊自良地区地域支援（地域花火大会など）。
- 3 第三者評価を受審し、福祉サービス事業の質の向上をめざす。
- 4 山県市さくらカンパニー認定制度の申請を行う。
- 5 結核感染の再発防止に取り組み、コロナを初めとする感染防止対策も積極的に行う。
- 6 介護プロフェッショナルキャリア段位取得3名取得目標（各フロアー1名）。
- 7 各フロアー強みの処遇を更に強化し、またケアプランを柱とした個別処遇の向上。
- 8 常勤理学療法士を新設配置し ADL の向上をめざす。

長良グリーンビレッジ

- 1 友愛会グループの一層の連携を図りながら、リピート率を高め稼働率の向上（93.5%）。
- 2 長良カフェの継続実施・交流スペースの活用（地域貢献）。
- 3 常勤理学療法士を中心に、全職種で利用者の在宅生活を念頭においた機能訓練を実施し自立支援を行う。
- 4 在宅福祉の事業者としての運営の強化。
- 5 委員会活動・フロアー活動を通し、組織の一員としての自覚と主体的行動を養う。

第四 主な事業の取り組み

1. 利用者の生活の自立及び生活環境の向上を積極的に取り組む。
2. ユニット、フロアの活動を活発化し生活に変化と潤いを創り出す。
3. 施設と地域社会（住民、ボランティア、保育園、小中学校等）との交流を推し進め、また地域住民の福祉向上の一翼を担う。
4. ご家族と施設との交流を推し進める。（広報やホームページ等活用）
5. 災害時における危機管理対応策の浸透化に努める。（山県市災害協定締結済）
6. 教育実習生を積極的に受入れ教育機関的役割を果たす。
7. 地域社会貢献事業として長良カフェの継続、山県市地域見守りネットワーク事業者参加、子ども安全パトロール実施

第五 介護サービス計画

1. ケアプランの策定

- (1)積極的に利用者の要望を取り入れて、介護サービス計画を策定・重要視し、適切なサービスの提供を行っていく。
- (2)介護サービス計画においては、個々のニーズに即した具体的なサービスを提供し、生活の自立向上を図っていく。

2. 介護サービス計画

ADL（日常生活活動）の低下防止とQOL（生活の質 Quality of Life）の向上

(1) ADLの把握

ADL状況を的確に把握するため常駐的及び必要に応じてADL調査を実施した上で、フロア担当が中心となり、各フロア単位及び各委員会でも分析を行い、ADL低下防止を図り、日常生活に機能を最大限に発揮していただけるようケアプランを策定し、関係部署と協議の上、周知徹底を図っていく。

ア. 移動の自立向上

食事・排泄・入浴・クラブ活動・行事・散策等へ参加を通して、自立向上を図る。

イ. 食事の自立向上

- i. 摂食動作の向上及び食事の場に視点をおき、自立向上を図る。
- ii. 少しでも自力で摂取できるよう補助具等の検討をしていく。

ウ. 排泄の自立向上

- i. 関係部署と連携しオムツ使用の原因を分析した上で、排泄記録表等により排泄パターンを把握し、オムツの使用を減少へと導く。
- ii. 排泄検討委員会を設け、排泄に関する研究を推し進めていくとともに、オムツのコスト管理及び快適な生活につながる排泄ケアの両面を見据えながら、比較検討等を行っていく。

エ. 着脱の自立向上

- i. 着脱については、必要な範囲のみ援助し、自立向上を図る。
- ii. 生活の場であることを踏まえ、寝巻きと普段着の区別を行っていく。
- iii. 衣類の購入には、利用者・担当職員で連携をとり、着脱可能な衣類の工夫を行っていく。

オ. 整容動作の自立向上

洗面・髪をとく・ヒゲ剃り・歯磨きなど身だしなみを整え、快適な生活を送れるよう援

助する。

3. 利用者の医療的管理

- (1) 健康面での自己管理が難しい状況のため、医師、看護・介護職員や他職種との連携を密にし、異常の早期発見・疾病の予防に努める。特に感染対策に力を入れる。

4. 利用者の栄養管理及び豊かな食生活の充実

- (1) 食生活の充実を図る。

ア. 利用者の嗜好を把握する。

- i. 嗜好・残菜状況等を把握し、献立に反映させることで喫食率のアップを図る。
- ii. 定期的に希望献立、日常の食事についての意見を聴き、利用者の要望を取り入れるように心がける

イ. 行事食の充実

- i. 行事食等を充実し、食生活の変化に努める。

- (2) 利用者への栄養指導

ア. 副食の栄養素について説明する機会を設け、栄養に関心を持たせ、健康維持に役立てていく。

イ. 医師並びに協力医療機関との連携により、特別食の利用者への個別指導に努め、栄養と疾病予防の関連について、解りやすく説明する。

第六 職員研修実施計画

1 職員研修計画

1. 新入職員の研修については、カリキュラムに基づいて実施していく。
2. 新入職員研修を修了した職員については、以下の研修を行う。

①提供サービス向上のための研修。

(1) 施設部内外研修の参加をすすめ、新しい知識や手法を積極的に取り入れて、専門的知識及び技術の向上に努め、職員の資質向上を図る。

(2) 介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員実務研修受講資格試験に関する情報提供に努め、資格取得を目指す。介護プロフェッショナルキャリア段位取得も目指す。

②介護福祉士、管理栄養士等に関わる実習を積極的に受け入れ、福祉教育の一翼を担っていくとともに、実習生への指導を通して、職員の意識向上を図る。

③利用者への言葉遣い、権利擁護等の改善・推進を進める。

2 現任職員研修計画

以下の研修会に職員を参加させ、職員の資質向上を積極的に図る。

1. 岐阜県老人福祉施設協議会が開催する研修会

- ①施設長研修会
- ②看護師研修会
- ③介護職員研修会
- ④機能訓練指導員研修会
- ⑤生活相談員研修会
- ⑥栄養士研修会
- ⑦介護支援専門員研修会
- ⑧事務研修会
- ⑧その他、地区ブロック会が開催する研修会

2. 国、岐阜県等が主催する各種研修会
3. その他、理事長、施設長が必要と認めるもの。

4 各検討委員会の設置

1. 設置の目的及び組織構成

施設長を委員長として下記委員会を設置し、各々の課題に取り組んでいくこととする。

経営会議・安全衛生会議	経営会議 山県グリーンビレッジ (第2水曜日13:00~14:00) (第4水曜日13:00~14:00) 長良グリーンビレッジ (第1水曜日11:00~12:00) (第3水曜日11:00~12:00) 施設経営等の問題解決・方針決定を行う
職員研修会	山県グリーンビレッジ (第4水曜日17:00~18:30) 長良グリーンビレッジ (第3水曜日17:00~18:30)、事故防止、感染対策等国指定の研修を始めとして、外部講師による研修会、研修会報告等職員の資質向上を図る。
事故防止委員会	毎月2回、ヒヤリハット報告の分析結果を基に可能な限りリスク防止とともに、安全管理の徹底。年4回身体拘束廃止委員会は利用者の身体拘束廃止に向けての検討課題を解決。
感染対策委員会	隔月、医師の協力を得て、各種感染症等の防止や利用者及び職員の衛生管理を徹底。定期的な教育を年2回以上開催する。
褥瘡対策委員会	隔月、医師の協力を得て、看護、介護、管理栄養士が褥瘡が発生しないような介護に取り組む。職員継続教育を実施する。
看取り委員会	終末期にある利用者や家族の心身の苦痛を最小限にする事を目的に事例検討や勉強会を行う。長良グリーンビレッジは無。
給食委員会	行事食を含む給食全般について検討し、食生活の充実を図っていく。
排泄委員会	随時、介護主任、看護職員、介護職員が排泄等について検討を行う。排泄についての問題を取り上げ検討し、ケース担当が円滑に業務を進められるよう援助。紙おむつの種類等を検討し、低コスト化を図っていく。個別の排泄パターンを調査分析し、おむつ使用量の低減化を図っていく。
フロアー会議	月一回以上、フロアー運営やケース検討を行う。
入所判定会議	随時、入所を実施するにあたり、社会保障制度としての公平性等を踏まえ入所判定する。
優先入所検討委員会	随時、居宅での介護に真に困っている要介護者等を優先的・緊急的な入所を検討していく。
行事委員会	行事を含むレクリエーション活動全般について検討し、充実を図っていく。
第三者苦情処理委員会	第三者委員を交えて苦情解決の仕組みを定め、円滑・円満な苦情解決の促進と社会福祉法人友愛会の信頼や適正性を確保することを目的とする。
施設内苦情処理委員会	苦情解決の仕組みを定め、円滑・円満な苦情解決の促進と社会福祉法人友愛会の信頼や適正性を確保することを目的とする。
キャリア段位委員会	介護プロフェッショナルキャリア段位取得目標に向け、評価進捗状況の確認・報告を行い、法人内アセッサーの質の統一を図る。